

議 長 休憩を解いて再開いたします。 (14時15分)

受付番号第6号、北村和士君の一般質問を許します。登壇願います。

1 番 北 村 議長のご許可をいただきましたので、質問させていただきます。受付番号第6号、質問議員第1番、北村和士、件名、一般質問での回答を踏まえての来年度の予算及び事業計画について。要旨、これまでの一般質問の中で、下記の項目について前向きな答弁をいただきました。それを踏まえて、来年度予算にどのような形で反映されたのか。事業計画を含めての具体的な取組について伺います。

1番、誰もが利用したくなる公園の整備について。

2番、子育て支援制度全体の分かりやすい情報発信について。

3番、保護者の実情に沿った預かり保育制度への対応について。

よろしく申し上げます。

町 長 それでは北村議員の御質問に順次お答えをさせていただきます。

1つ目の御質問にお答えします。まず、「誰もが利用したくなる公園の整備について」でございますが、町ではこれまで、町民の皆様に気軽に御利用いただき、多世代の方々とのコミュニケーションの形成や健康づくりの増進などにもつなげていただけるよう、これまで既存の公園に対して、安全面を最優先に、優先的に施設や遊具の点検を定期的に行いながら、都度、必要な対応を図ることで、多くの皆様に安心して御利用いただける環境整備に取り組んでまいりました。

時代の変化により、公園へのニーズも多様化しており、利用者が行きたい・遊びたい公園環境をつくり上げることが必要な時期を迎えていることから、今後は、子供がより楽しく、より安全に遊べ、高齢者の方も健康づくりや憩いの場として楽しんでいただける新たな遊具・設備等を導入し、全ての町民の心身の健康につながる公園環境を整えていきたいと考えております。

さて、令和8年度予算におきましては、子供の遊び場・町民の憩いの場としての機能を強化し、より魅力的な公園とするための整備として、中丸児童公園の遊具更新や樹木管理等の実施に要する経費を計上させていただきました。中

丸児童公園はパークゴルフ場にも隣接していることから、子供たちだけでなく、比較的、高齢の方々にも御利用いただきやすい立地にあるため、遊具更新に際しましては、健康遊具も設置することで、パークゴルフ場との一体性を持たせた中で御利用いただけることを想定しております。さらに、公園内に植栽されている大きくなり過ぎた桜の木を剪定し、もしくは、必要に応じて間引きすることも視野に入れた上で、樹木管理を実施することで、より安全安心で、気持ちのよい公園環境を創出してまいります。

また、そのほかの公園につきましても、これまで毎年行ってまいりました遊具の法定点検のほか、町職員が直接実施している定期点検を通じた遊具や公園施設の安全性等の確認と、その点検結果を踏まえた上で、必要となる修繕等の整備について計画的に実施するとともに、公園により、その程度は異なりますが、草が生い茂った場合には草刈りを、また、樹木が大きくなり過ぎてしまい、危険性が生じつつある場合には樹木の剪定を定期的に行うことで、公園利用者の皆様が安心して、気持ちよく利用できる環境を提供してまいります。

次に、2点目にお答えいたします。子供を安心して産み育てられる環境づくりのためには、支援制度の充実及び、「必要な方に、必要なタイミングで情報が届く」ことが重要であると認識しております。

本町におきましては、これまでも広報まつだやホームページ、ラインによる配信、松田町・寄村合併70周年記念で作成しました「暮らしのガイド」等を通じて、情報発信を徐々に強化してまいりました。また、本町に転入された際には、子育て支援制度の説明をはじめ、妊婦さんには母子健康手帳の交付時やこんにちは赤ちゃん訪問といった対面の機会を捉えて、支援内容について案内をしており、町の健康カレンダーでは、内容をよく分かりやすくするよう工夫して作成するなど、子育て世代の目線に立ち取り組んでおります。あわせて、親子の交流の場の提供、子育てに関する相談や援助、地域の子育て情報を提供するための「子育て支援センター」でも子育て支援施策について御案内をしており、子育て世代に寄り添いながら支援を実施しております。

今後も松田町の子育て支援制度を正しく伝えていくため、制度の周知と理解

を多角的にサポートするとともに、単に情報を網羅的に掲載するのではなく、情報の到達しやすさを高めるため、「受け手の視点」に立って情報発信を工夫していききたいというふうに考えております。また、町の魅力的な子育て環境を町外へ戦略的に発信していくことは必要不可欠であるため、庁内全体でも横断的に連携して、情報発信を強化し、効果的な情報発信の在り方について追求してまいります。

これからも、「松田町で子育てをしてよかった」と実感でき、かつ町外の方からも選ばれるまちづくりに向けた情報発信を行ってまいります。

3点目につきましては、教育長さんのほうから回答させていただきますので、お願いいたします。

教 育 長 3点目の御質問につきまして。

保護者の実情に沿った預かり保育制度への対応についてお答えをさせていただきます。議員の御質問は、幼稚園で実施している朝の預かり保育を、登録利用だけでなく、一時利用の方にも広げられないかといった趣旨かと思えます。松田幼稚園の預かり保育ですけれども、今現在、午前8時から午前9時の時間に実施をしております。その際ですけれども、保育者を1名配置しまして、登園には保護者が付き添うことになっております。利用者はですね、平均しますと毎日10人前後となっていて、朝の預り保育ですけれども、全園児の2割近くが利用していると。保護者のニーズも一定数あるように認識をしております。

議員がおっしゃられるように、一時利用で朝の預かり保育を利用したいんですけども、その仕組みがないから登録利用をしているという保護者がいらっしゃるのであれば、それには、それにお応えするために、一時利用登録者にも朝だけ預かり保育が利用可能となるよう検討していきたいというふうに考えております。

一方で、預かり保育の制度につきましては、12月議会でも答弁をいたしましたけれども、登録利用を原則としています。お子さんを預ける予定を、保護者に事前に提出してもらうことによって、幼稚園側にとってはですね、保育者の人員体制などをあらかじめ整えておくことができますし、また定額での利用で

ありますので、保育料の徴収が簡素化できるという利点があります。保護者側にとってもですね、1か月のうち、今日は朝の時間だけ利用したいと、また今日は夕方だけ利用したい、またこの日は、朝の時間も夕方も両方利用したいというニーズに柔軟に対応するため、登録制度としてございます。今後もですね、朝の一時利用を導入していく場合にはですね、事前の予定の御報告など、保護者の方にも御協力をいただきながら、実施していきたいなというふうに考えております。

1 番 北 村 御丁寧な答弁、答弁ありがとうございます。

それでは再質問させていただきます。1点目の誰もが利用したくなる公園の整備について伺います。まずはですね、昨年6月議会で住民の声を届かせていただきましたが、真摯に受け止めていただき、厳しい予算編成の中で、令和8年度予算には、公園環境整備工事としてですね、2,200万円を計上していただきありがとうございます。住民の方々もですね、喜んでいただけるかと思えます。ただですね、整備工事は、行って終わりではなくてですね、利用者の声を反映しながら、日々、年々更新していくことが重要と考えます。定期的なアンケート等によりですね、利用者の意見を把握して、それを次年度予算に反映する、言わば改善の循環サイクルを構築すべきと考えますが、町の見解をお願いいたします。

環境上下水道課長 はい。それでは御質問にお答えいたします。現在ですね、公園利用者の声を直接聞くことができる機会といたしまして、職員が定期的に行っている安全点検などの際に、利用者への声かけを行っておりますので、その際にですね、利用、満足度や利用ニーズ、またですね、利用者の年代ですとか、どこから来られたかなど、利用者属性の確認などもですね、アンケート形式で行い、今回整備します中丸児童公園のほか、各公園におきましても、できる限り利用者の声をお聞き取りし、それらの声を今後の公園整備に生かしていけるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

またですね、3月中には町のホームページのほうに町内の各公園の紹介ページをですね、掲載させていただく準備をしております。その中で、例えばです

ね、公園ごとにサイトを設けることですね、当該サイトへのアクセス数も経年的に捉えることもできますので、注目度などをですね、捉える一つの指標としまして、活用し、例えば他の自治体なんかでは、それだけでなくウェブアンケートなんかでもですね、広く意見聴取をしている事例もございますので、そういった有効なツールも取り入れていけるように研究を行いまして、それらをデータとして蓄積させ、今後の公園整備に生かしてまいりたいと考えております。

以上です。

1 番 北 村 迅速な対応ありがとうございます。循環サイクル、できればですね、住民も声が反映されれば、町政にですね、興味を持っていただける方も増えると考えます。公園という身近なところから、自分事としてですね、町を考えて、町を全体を考えていただけるきっかけとなるかと思っておりますので、年間を通して、計画的にですね、アンケートを取得、この時期にアンケート取得、ここから予算反映、そのようなサイクル、ルーチンを構築していただきますよう、引き続きよろしくお願いいたします。

続きまして2点目、子育て支援制度の分かりやすい情報発信について伺います。答弁ではですね、情報発信を強化するとのことでしたが、重要なのはですね、実施ではなく、やっぱり成果ではないかと考えます。来年度この取組をですね、どのような指標で測定するのか伺います。例えばですね、認知度とか利用率とか、転入検討者への理解度など、数値で検証できる目標を設定すべきと考えますが、見解をお願いします。

子育て健康課長 それでは、議員の御質問にお答えさせていただきます。情報発信についてはですね、届けて終わりではなく、その情報がターゲットである町民の皆様ですとか、転入希望者、それから子育て世帯に届き、行動や意識にどのようにつながったのかを客観的に把握し、評価していくことが不可欠であると考えております。今後ですね、そのため、今後ホームページの松田の子育て情報をより充実させて、情報発信を強化したいと考えております。

また指標につきましては、デジタルツールの特性を生かしたホームページの

アクセス数の解析を指標と捉えまして、いきたいと考えております。具体的には、ホームページの特定のページ、子育て情報の閲覧数、町、公式ラインからの流入率を指標として設定したいと考えております。これを向上させることを目標として、発信の届きやすさを可視化することで、迅速な改善につながると考えております。

また数値目標に加えまして、ホームページを閲覧した町民の方ですとか、転入検討者がですね、得たい情報を得られたかを確認するために、ホームページ上で御意見などをお聞きするアンケートについても工夫して、負担感のない形でのフィードバックの収集を検討していきたいと思っております。この実際の行動データに基づいてですね、より機動的で実効性の高い情報発信へと改善を続けていきたいと考えております。

以上です。

1 番 北 村 ありがとうございます。こちらについてもですね、データ検証、指標に基づいて検証されるということで安心いたしました。今のおっしゃられたのは、大体いつぐらいから行う予定でいらっしゃいますか。よろしく願いいたします。

子育て健康課長 はい。既にですね、子ども子育て情報コーナーというのはホームページ上で設定されてますので、それをより充実させるためにですね、これからですね、今後の資料をちゃんとつくったりしてですね、準備が整い次第、作成に入りたいと思っております。

1 番 北 村 大体の予定だとあれですかね、令和8年度中にはデータ収集のほうを行うというイメージでよろしいでしょうか。よろしく願いします。

子育て健康課長 はい。議員のおっしゃられるとおり、令和8年度中ということで考えております。

1 番 北 村 はい。ありがとうございます。またですね、子育て、なかなかやっぱり難しい話だとは思うんですよ。というのも、保育園の関係は子育て健康課、幼稚園の関係は教育課、その上の厚生労働省とか国の仕切りが違うので、そこで致し方ないところはやっぱりあるんですけども、そうしても受取り方というのは、保育園にしようかな幼稚園にしようかな、文科省だな厚生労働省だな、関係な

い話なので、そうなってくるとですね、子育て健康課だけというわけにもちょっといかないのかなと。そこでですね、町外への情報発信の話になるんですけども、それも踏まえて、多分、庁内連携が必要との答弁をいただいたんですが、継続的な改善にはですね、どうしても子育て健康課だけという話にはならなくて。今までだと、情報発信は政策推進だし、でもその中の施策をつくっているのは子育て健康課だったり教育課だったりとかという、これが分かれてしまっているところで、多分それを踏まえて、横断的な庁内連携がというようなお話だったと思うんですけども。継続的な改善についてはですね、責任主体の明確化がやっぱり分かれちゃって、どこなのかという形になってしまっていると思うんですよ。そういった意味では、この取組の主担当部署と、進行管理、データ検証を行っていくのはどちらが主担当になるのか。ちょっとお考えをお示しのほどよろしく願いいたします。

子育て健康課長 はい。ただいまの御質問にお答えさせていただきます。子育て健康課の担当課としてのですね、考え方として、まずお答えさせていただきますと、御指摘のとおり、横断的な取組においてはですね、誰が責任を持つのかという視点が極めて重要であると考えます。支援ごとに実施を担う各所属がですね、主体となって、直接責任を持つということが必要であると考えます。そのため、各施策の専門性を最大限に生かせるそれぞれの所属が、当事者意識を持って事業を推進できるというところからですね、担当課の子育て健康課で行っている支援策は子育て健康課において、主体性を持って、今まで以上に情報発信の強化に取り組んでまいりたいと思います。住民が知りたい情報という共通の目的に合わせて、子育て支援制度について、関係各課等で横断的に連携して情報発信をしていくという目的を共有して、関係各課と連携協力して、広報、ホームページなどを通じて分かりやすい情報提供を目指していきたいと、担当課としては考えております。

1 番 北 村 ありがとうございます。原課の方が本当に責任を持ってというのは、すごくもう本当に大事なことだとは思いますが、果たしてそれが横断的と言えるのかというようなところは、ちょっと少し疑問を感じております。というの

も、仕組みの話を今していいですね、子育て支援はもちろん子育て健康課だし、教育の部分もあるしというようなことなんですけど、どこをどう調整して、例えばですよ、協議会を持ってとかという話になるのか、その、どのような方法を使っていいですね、横断的な対応をしていくのか、具体を示していただけるとありがたいです。よろしくお願いいたします。

教 育 課 長 はい。どのような方法というところですね、やはり組織でございますので、例えば、子育て、子ども・子育て支援事業計画であったり、また令和7年度に教育委員会のほうで実施しておりました、幼児期の育成環境の在り方検討会といったようなものですね、その中で、お互いがアドバイザー、オブザーバーですね、失礼しました。オブザーバーとして参加をして、情報共有を図ると、そのような体制を取っております。

1 番 北 村 はい。分かりました。じゃあそちらのほうで今後煮詰めて、情報発信をしていくというようなことで受け取らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

ちょっと別の話になるんですけど、昨年12月議会ではですね、幼稚園の魅力発信が必要と答弁をいただいておりますが、なかなか幼稚園の魅力発信で、ホームページも見たんですけどね、制度紹介とかだけでは、やっぱり幼稚園の選択にはつながらないかなとやっぱり思うんですよ。そこで確認いたします。子育て世帯の行動変化、特に幼稚園の利用検討につながったかどうかまで検証する仕組みは設ける考えはございますか。よろしくお願いいたします。

教 育 課 長 はい。それでは北村議員の御質問にお答えをさせていただきます。子育て世帯の行動変化、特に幼稚園の利用検討につながったかどうかという検証という御質問でございますが、まず、令和8年度の予定、これからの話になりますけれども、今年度よりですね、松田幼稚園の入園予定者数は数、率ともに増加する予定であります。令和8年度、失礼しました。令和6年度と7年度ともにですね、入園者数は16名、率にして34%、全学齢の子供から割るとですね、約34%、令和8年度はですね、24名を予定しております、40%、34%のところ、40%に少し伸びるというようなことの予定でございます。また寄幼稚園につ

いては、例年、全員入園というところになっております。

ただ議員御質問の御趣旨というのがですね、増えたからよかったねではなくて、その原因がですね、町の我々の情報発信にあるのか、また保育園に行きたかったんだけども行けなかったのか。また保護者の就労形態とか様々あると思います。そういったもののどこに原因があるのか、またどういった複合的な要因があるのかというような御趣旨かなと思いますけれども、教育委員会としてはですね、幼稚園に入園した園児の希望がですね、第一希望だったのか第二希望だったのか程度は、今のところ把握はしているんですけども、何ていうんでしょうか、数、といった数は把握しているんですけども、そういった、今申しあげました検証まではしていないというような状況でございます。将来的には子供の数が減ることが予想されております。来年度の増加がですね、一時的なものであるとも考えられることから、来年、現在の様々な取組を続けつつですね、来年度の入園の受付に際して、申請書とかにですね、質問項目を設けて、なぜ松田幼稚園を選んだんですかのような、希望しているんですかのようなですね、そういった質問を設けて、検証把握をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

- 1 番 北 村 はい、承知しました。ありがとうございます。データ検証よろしくお願ひします。情報発信はですね、出すことが目的ではなくてですね、伝わって行動が変わることが目的でございます。評価と改善を前提とした運用をしていただかないと、多分ですね、出せば出すほどよくなるんだと、もう人が幾らあっても足りないんで、そういった中では、本当にある程度の指標をつくることですね、皆様方のちょっと助けにも、私どもの力にもなると思いますので、何卒一つそれを前提にですね、考えていただいて、事業に当たっていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

最後に3点目、保護者の実情に沿った預かり保育制度への対応について伺います。幼稚園の朝の預かり保育について、一時利用者にも広げる方向で検討するとの答弁をいただきました。現場の実態を踏まえ、制度を見直そうとしてい

る点についてはですね、保護者にとって大きな安心につながるものと受け止めています。ありがとうございます。

そこでですね、この検討を来年度のいつ頃をめどに具体化していくか、スケジュールを伺いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

教 育 課 長 はい。一時利用者の預かり保育の朝の利用ということで、検討するというところでございますが、事故防止、安全確保の観点からもですね、実際にやはり預かる幼稚園のほうの体制を整えることがまず第一だというふうに、我々としては考えております。また条件といたしましても、やはり就労などでですね、一定時間の就労をですね、した上で、預けたいというような、そういったやはり保護者の、そういった保護者の園児を対象にするようなそういった仕組みづくりをしたいとも考えております。預かり保育の実際の来年度の申込みは、3月の20日ぐらいにですね、締切りをさせて、一旦締切りをさせていただくんですけども、その頃に人数とかはですね、おおよそ確定をいたしますので、その人数を見た上で、判断をしていきたいと思います。そうしますと、着手するのは新年度に入ってからということになります。もう少し具体的に言うとですね、実際にその枠を広げるという話になりますので、やはり預かり保育担当者が確保できたという前提で、また園児のですね、新入园児がやはり落ち着くのがやはり3か月ぐらいは最低でもかかるというのもございますので、そのぐらいに、可能かどうかというところで判断をさせていただきたいと思っております。

1 番 北 村 はい。承知いたしました。一時利用の枠をとというような話で、基本原則はね、登録利用でというようなお話なんですけれども、今の登録利用の仕組みというのは、利用回数が増えるほど自己負担が軽くなるという、やっぱり構造になってしまっているんですよね。そうすれば、受益者負担の観点からも、なかなか理解を得にくい面があると感じています。今、多分検討されているこども園の議論とも関係してきたりして、現時点での変更ってなかなか難しいなというのは私も承知しているんですけれども、制度の在り方についてはですね、それ未来を見据えて、これがちょっとずれているなというようなところも踏まえて、引き続き御検討をよろしく願いいたします。

またですね、制度を柔軟にする一方で、おっしゃっておられますけれども、園の運営が不安定にならない、しっかりした体制で預かれるというようなことも非常に重要だと感じています。利用増、朝の預かりを増えることによって、利用増が見込まれる場合ですね、人員配置や受入れ方法についてはどのように体制を確保していくお考えなのか、ちょっと御見解をよろしくお願ひいたします。

教 育 課 長 はい。人員配置や受入れ方法ということでございます。人員配置につきましては、やはり3歳から5歳の年齢が低いお子様をですね、お預かりする場合ですね、やはり朝夕とも、現在の受入れの人数が現行体制では上限かなというふうに考えてもでございます。受入れ方法につきましては、基本的には応募があった方をですね、断ることがないように、園のほうとしても最大限努力をしているところでございます。議員の御質問にある、預かり保育の園児が増えるそうですね、個別支援の必要なお子さんも、現在増えてきている部分もでございますので、事故やけがの発生が危惧されるというそういった側面もでございますので、やはり配置する人数に工夫が必要かなというふうに考えております。ただ実際ですね、保育時間、今現在、保育時間に支援員を募集をしているんですけども、思うように集まらない状況で、現在の雇用情勢を見ても、簡単に人が集まらないのかなというところを感じているところなんですけども。現段階ではですね、そういった人を集めるときには、募集を、いろんなツールを使って募集をするのはもちろんですけども、あとはやはり個別にですね、当たっていくというような努力をして、個別に折衝などをしていくというようなことを考えております。

以上でございます。

1 番 北 村 個別に当たるって、どんなことと、ちょっと聞きたいところではありますけれども。やっぱり体制整わないと受け入れることできないけれども、やっぱりそれで悩んでいる保護者様はやっぱりいらっしゃいます。事の発端の話ですけども、やっぱりなのはな保育園、通われていて、でも3歳になるとさくら保育園に預けるという流れが、なかなか上限に達していて、預かれないよと。じ

ゃあ幼稚園といたら、預かって、一時だと預かってくれないよ、じゃあ困ったね、じゃあ町外に出るしかないのかなという、そういうお悩みの中ですね、打開策、多分、だと思いますので、早急にですね、体制整えていただいて、受け入れる体制を構築していただければと思います。

おっしゃっていただいたとおり、全国的に幼稚園教諭ってやっぱり不足していると聞きます。私も。であればですね、有資格者には有資格者にしかできない業務に専念していただいて、それ以外の、特に事務的業務はですね、会計任用年度職員等も活用してですね、幼稚園を支える体制づくりも必要ではないかと考えますけれども、その点についてはいかがお考えでしょうか。

教 育 長 今、北村議員からですね、大変力強い御答弁いただきまして、業務に専念してですね、それ以外のものについては事務的の会計年度職員を任用するというような、力強いお言葉をいただきました。大変ありがとうございます。

今年ですね、私、副園長と面接を4回ぐらい実施をいたしました。そうした中でですね、副園長は、一番最初の面接のときにですね、これくらい大きな袋にA4サイズのノートが30冊から40冊持って、面接をやりました。副園長、何でそんないっぱい持ってきたんですかと聞きました。そうしましたらですね、私の質問にすぐ答えられるようにだというふうに言われました。じゃあ何が書いてあるんですかと聞きましたらですね、そのノートにはですね、今まで教諭の時代からずっとですね、このお子さんにはこういう指導をしてきた、この研究会に行ったらこんなことを学んだとか全部書いてあるんです。そういうノートを蓄えているんですね。その副園長が言うにはですね、何がやりたいのかと言ったらですね、人材育成をしたいんだと言われました。つまり、OJTで、職場の中でですね、若手の職員が多い。その職員にですね、自分のノウハウを伝えていきたいんだというふうに言われました。ところがですね、やっぱり事務がたくさんあって、なかなかそういうことが、実際、副園長としてできていかないと、それが一番悩みなんですよというお話がありました。そういう部分では、今、北村議員おっしゃられたようにですね、その指導体制を整えていくということは、大切なことだなというふうにまず感じています。

もう1点ですね、最初答弁させていただきましたように、松田町は朝8時から9時まで1時間の預かり保育、放課後2時から6時まで4時間の預かり保育を実施しています。これはですね、私は思うんですが、幼稚園という教育、限られた教育施設の中で、しかも限られた人材の中で、限られた環境の中で、親のニーズに精いっぱい応えている。本当にほかの他市町村と比べても素晴らしい預かり保育の制度だと、町長の施策の一つだと思いますけども、大変素晴らしいなというふうに正直感じています。でもですね、北村議員おっしゃられたように、やっぱり朝の、朝だけ預かってもらいたいという方もいらっしゃるのではないかなというふうに思いますので、その辺につきましてはですね、保護者のニーズを調査しながらですね、対応していきたいなと、そんなふうに考えております。そういう部分でも、体制整備というのはやっぱり重要だなというふうに思います。

1 番 北 村 はい。ありがとうございます。幼稚園はですね、保護者にとっても子供にとってもですけど、最初の教育機関となります。一人一人の個性を伸ばすためにも、一人一人をしっかり見てですね、どうしたらこの子は伸びるだろうと考え、保護者との対話の時間を持つことこそがですね、幼稚園の魅力を向上させる最重要のポイントだと考えます。限られた財源ということを重々、重々承知しているんですけども、その点を御理解いただいてですね、松田町の未来をつくる子供たちのために、体制整備に取り組んでいただきますよう、何卒ひとつよろしく願いいたします。

全体を通してですが、今回取り上げたですね、公園整備、子育て支援の情報発信、そして預かり保育制度への対応はですね、分野は違っても本質は一つだと考えております。それはですね、行政と町民を与える側と受ける側にするのか、それとも住民とともに作る仕組みにさらに進んでいくのかという問題だと思います。日本は人口減少の時代にも入っていますよね。共働きが当たり前になって定年も伸びました。つまりですね、人々が忙しくなって町政に関わる時間の余白というのは確実に減っています。放っておけばですね、町はサービスを受ける場所になって、関心はやっぱり静かに離れていくと思うんですよね。

だからこそ、今必要なのはですね、施策の量だけではなくて、関わりが生まれる設計だと考えます。公園を整備したら、使われ方を知って次に生かす。制度を発信したら、理解されたかを確認して改善する。預かり保育の実情を測って変えていく。実施して終わりではなくてですね、測定して学んで変える。この循環が回り始めたときにですね、行政サービスは初めて対話になるかと思いません。人は自分の声で何かが変わったと感じたときに、参加したくなるんですよね。参加したとき、町政は他人事ではなくなって、なくなります。その積み重ねこそが主権者としての意識を育て、松田町を支える力になるものと考えます。町を変えるのは大きな一度の決断ではなくてですね、小さな改善を止めずに回し続ける仕組みではないかと思えます。既に、もちろんですよ。既に認識されているものと考えますがですね、さらに実施、測定、改善のサイクルを行政運営の前提としていただくことを強く要望してですね、私の一般質問を終わらせていただきます。

最後に町長。終わってないんです。最後に町長が残っているんです。最後に町長、全体を通してですね、御意見いただければありがたいです。よろしくお願いいたします。

町長 はい。全体でということなので、総合的な話しますけれども、先ほどからお話があるように、行政がいろんな事業を、課題、課題なんかが、先ほどの寺嶋議員の質問もそうですけど、先取りしちゃっているところは確かにあって、その情報共有を私はどんどんしていきたいと思っているんですね。これが危機感がある、これが今後こうなっちゃう可能性がある、それをやっぱり感度が悪いところは後出し、後出しというか、後々になって後手に回っちゃうというところもあるので、実際、今、町政運営をしていく中で、もう我々が考えていることと、町民の方々が思っていることが、ちょっとやっぱりずれているところがあるんだったら、どんどん情報発信をしていきたいというふうに思ってます。

そこで、大切なのは、相互尊重だと僕は思います。必ず。一方的なことじゃなくて。必ず意見には、A案があればB案があればC案があって、いっぱいあると思うんですね。でもこれじゃないんですよ。1個じゃないの。でも、どこ

かで決まったところへ進めていくためには、お互いが寄り添いながら行かなきゃいけないんだけど、自分の意見以外は違う意見だというふうな話で物事すると、これは皆さんが多分寄ってこないというふうな感覚を考えていますんで、今後も町政運営していくに当たっては、情報発信が限られた手段しかないところもあるけど、何かいろいろ考えながら、情報発信していきつつ、やっぱり議員の皆さん方とも、松田町、役場の職員とか我々が考えたことだけが100%じゃないので、パブリックコメントを通じて町民の方々の意見をいただきながらも、こういった格好で投げさせてもらったときに、議員の皆さんたちからの御意見もそう、最終的には、建設的に前に進めるような、とにかく後戻りしないようなまちづくりが一步ずつ進めていければいいなと言って、今後も町政運営をしていきたいというふうに考えています。

以上です。

- 1 番 北 村 ありがとうございます。
- 議 長 受付番号第6号、北村和士君の一般質問を終わります。